

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2010 FEBRUARY
2
1日号

NO.1004
月2回:1日・15日発行

②ともに守ろう、育もう！ 未来を担うかけがえのない“いのち”を

⑥下水道について一緒に考えてみませんか／⑧身近な自然環境を市民の力で守り育てよう！／⑩おだわら情報／⑫〈連載〉尊徳道歌のころ／シネマ&トークin西さがみ2010／⑬〈連載〉市民力／守りたい私たちのまちの伝統芸能／⑭あなたの「まち」で地域別計画づくりが進んでいます／⑯〈連載〉ウォーキングタウン小田原「曾我の里散策コース」

(○数字はページ番号です)



ともに守ろう、育もう！ 未来を担うかけがえのない“いのち”を

「どんな症状のときに、お医者さんへ行けばいい？」

「どんな状況なら、家でみていても大丈夫？」

いざというときの子どもの病気に関する悩みや心配を軽減するためには、かかりつけ医を持つことが大切です。また、適正な受診により、医師に過度な負担をかけないようにするなど、必要なときに必要な医療を受けられる医療体制を守っていく努力も大切です。私たち一人ひとりのそばにある、かけがえのない“いのち”。それを守り、育む小児医療現場の今とこれからを見つめます。

問 健康づくり課 ☎47-0820
経営管理課 ☎34-3175



〈単独手記〉 わが子が教えてくれたこと

佐藤 陽菜さん（仮名）
30代・市内在住

「おめでとうございます！妊娠していますよ。この動いているのが心臓です」

かかりつけの病院の先生から言われた言葉に驚き、緊張しつつ慣れない内診台に乗りながら、エコー画像で小さくうごめく命を見つけました。

「力を抜いて、リラクセスしてくださいね」

先生の優しい表情と声に、安心感を得ることができました。映像越しに初めて会ったわが子は妊娠6週、身長5mmの『お米ちゃん』。

「こんなに小さいのに、途切れることなく動いている。自分とは別の、懸命に生きようとしている命が自分の身体の一部で確かに存在する」

言いようのない嬉しさと感動が、「頑張れ！」と願う熱い思いが、込み上げてきました。

一方で、不安と心配も。私は本当に母親になれるのだろうか？ ちゃんとこの子を守り育てていけるのだろうか？ 何よりも、私のお腹の中で『お米ちゃん』はちゃんと育ち、元気に生まれてきてくれるのだろうか？ 喜び以上に、そうした思いがなかなか消えませんでした。

やがて、体調にも変化が。味覚が変わり、重いつわりで食欲もなくなり、

まるで、「ちゃんと、僕のママになってもらえますか？」と試めされているような日々が続きました。

そして、安定期を迎えた28週目に入ったところ、全く予期していなかった突然のパニックが私を襲いました。破水してしまっただけです。お腹の中で少しでも長く大きく育ってくださるように、それから数日間、入院していました。

「ママが感じる嬉しい気持ちや、悲しみや怒りまで全て赤ちゃんに伝わるからね。だから、リラクセスして、赤ちゃんとの楽しい生活を考えたらいいのよ」

ベテラン看護師さんの言葉は、心細くなりがちな私には、とてもありがたく感じました。

お腹の痛みや過呼吸、今までに経験したさまざまな検査や治療の連続。病院スタッフや、私よりもさらに状況が厳しいお母さんたちがお腹の赤ちゃんと一緒に頑張ろうとする姿（声）に、たくさんの勇気をもらい励まされました。そして、破水から2週間後の30週目、陣痛抑制剤を抜いた直後から本格的な痛みの波が。

体重1400gあまりの未熟児でしたが、精一杯の元気な産声をあげる男の子と出会うことができました。



※写真と本文は関係ありません。

「生まれてきてくれてありがとう！苦しかったらうに、よく頑張ったね！やっとなえたね！」

元気の産声を聞かせてくれたとき、破水から陣痛までの辛さをすっかり忘れ、とても幸せな気持ちに包まれ、心の底からホッとしました。

その後しばらくは、たくさんの管や針を入れられ、酸素や体温、ミルクを口で飲む事すらできずに鼻から胃に通したチューブで送るだけで、面会も決められた一日3時間限り、もつとしっかりとした母親だったら、もつと長くお腹に居させてあげられていたらと、何度も思いました。

そうした中、先生や看護師さんが親密に連携を取り、親にとつてはわずかな面会時間でも、その間はオペアとマスクを付け、手指消毒を徹底させた上で、わが子をタオル越しに抱きしめさせてくれたときは、この上ない幸せな気持ちになりました。体重が2500gを越えたころ、ようやく退院が決定。

NICU(※)では、同時期に入院生活をしてきた赤ちゃんや面会に来ていた両親に向けて、保育士さんがベビーマッサージや育児相談をしてくれました。

小児医療の現場が守り、育んだいのちは、青空の下を笑顔で走り回っています。

親同士が親しくなることができ、短くても体験談を話したりする機会が設けられ、昨日より成長したわが子に目を向けてあげることの大切さ、NICUでの入院が必要な子どもを持つ親ならではの悩みや思いを相談できる場所がありました。

当初は体格や歯の生える本数、話せる言葉、できる動作、どれもが平均より下回ることで、オムツ外れや身支度も遅れましたが、そんなわが子も今では、無事に幼稚園生活へ。クラスでは一番小柄ですが、お友だちといっぱい遊んで、団体の中でいろいろなことを身につけていき、体力もついて徐々に成長の姿が見えています。

食べ物アレルギーも克服し、病院に通う機会も減りました。人一倍ヤンチャで、元気に育ったわが子を怒ってばかりの毎日ですが、ここまで無事に育ってくれたからこそ、思えることです。

私たちと出会ってくれたおかげで、わが子のどんなささいなことにも感動と感謝ができる自分になれた気がしています。

※NICU(新生児集中治療室)：未熟児の呼吸や循環の補助などの集中管理を行います。出生直後の急性期や処置が必要な間は、ここに入院します。

おだわらっ子のいのちのちぎを つなぐ小児医療体制

かけがえないいのちが誕生するさまざまな場面にかわってきた医療関係者には、現場の今とこれからへの率直な思いがあります。2人の医師にお話を伺いました。



小児医療の
さらなる発展に向けて

小田原医師会小児科医会会長

遠藤 郁夫さん

医師、医療技術や医療設備などの「医療資源」は社会的な共通資本であり、私たち共有のもの。小田原医師会では市立病院と連携し、県西地域の小児医療レベルのさらなる向上に努めています。小田原の小児医療の現状を日常診療と時間外診療に分けて考えてみましょう。

日常診療は、平日(月～金曜日)午前8時～午後6時は各診療所、市立病院小児科が担当しており、その診療状況については、医師・患者双方共に大きな問題が生じていないように思います。各診療所(医師)に、よりいっそう専門性を発揮できる診療が整備されるよう求めたいところです。

時間外診療については、各診療所は、自身のかかりつけの患者さんに対しては十分な対応ができているように思えますが、それ(かかりつけ)以外の患者さんへはやむを得ず、休日・夜間急患診療所の利用をしていただくというのが現状です。日ごろからのかかりつけ患者教育(成長と発達、健康と病気などについて、診療中や特別な時間帯を設けて患者さんへ教育すること)がとても重要であると考えます。

また、患者さんも、休日・夜間急患診療所は、決して「休日・夜間の一般診療ではない」ということを再認識してほしいと思っ



地域の基幹病院として
果たすべき役割

市立病院小児科部長

松田 基さん

10年前に深夜救急体制がスタートし、現在は10人の医師で診療に当たっています。

日本小児科学会の「拠点病院構想(より大きな拠点に多くの医師を集める」という考え方)に基づき、充実したスタッフ・医療体制を整えることができ、県西地域の医療拠点としてさまざまな役割を担い続けています。

一昨年、NICUを3床から6床へ増床し、未熟児などの周産期医療に対しても、より手厚く対応することができるようになりました。

重症のお子さんについては、大学病院や子ども医療センターとも協力し、その対応に当たっています。また、地域の開業医の先生とも夜間救急に來てもらうなど連携を強化し、安心して医療を受けられる体制づくりに努めています。

「いつでも診てはもらえないのですか」とお叱りを受けることがあります。24時間体制といっても、緊急性に応じて対応しています。時間外診療に関しては、病棟勤務と外来勤務を当直医1人でこなしている状況を、ご理解いただきたいと思います。子どものささいな変化を見逃さないこと、症状の経過などをまとめて把握し話してもらいますが、迅速かつ正確な医療提供へ

〈市民共有の財産〉 小児医療体制の充実は、 私たち一人ひとりの心構えから



ています。医師のモチベーション低下は最終的に、皆さんへ影響を及ぼしかねません。
全国的に医療現場が厳しい状況にある今、医師会や市立病院などは、市民の皆さんと同じ目線に立ち、小田原における小児医療のさらなる発展に努めます。共に連携し、支え合い、助け合いの心で取り組んでいきます。

小児救急電話相談『#8000』

小さなお子さんをお持ちの保護者のかたが、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど判断に迷ったときに、小児科医師・看護師への電話による相談ができます。

■受付時間 毎日午後6時～10時

■電話番号

固定電話プッシュ回線と携帯電話 短縮ダイヤル#8000

固定電話ダイヤル回線 ☎045-722-8000

不安から安心へ 「#8000」を利用して

鈴木 美咲さん（仮名）20代・市内在住

生後1か月間もない子どもが、ぐずって泣き、お腹が張り始めたのが夜7時ころ。尿に血が混ざっていることに気づいて驚き、とても不安になりました。病院へ行くべきかどうか・・・迷いながらようすを見ていた夜9時ごろ、ふと、以前に参加した「ママパパ学級」で知った「#8000」を思い出し、電話をかけてみました。利用方法ガイダンスの後で看護師のかたにつながり、子どもの症状を話すと、緊急性がないことや、受診の必要性があるときの症状などを丁寧に説明してくれました。おかげで不安な心は徐々に落ち着き、安心へと変わりました。その晩は受診せず、翌日に小児科を受診して一段落。「#8000」はとても心強いサービスです。



かけがえのない「いのち」を
おだわらっ子一人ひとりの笑顔を
大切に守り、育み、未来へつなぎたい

一人ひとりが、将来にわたり安心して医療を受けられるよう、わがまちの小児医療の現状を知り、今ある医療資源を私たち共有の財産として見つめ続け、医療関係者や行政とともに小児医療体制のさらなる向上に努めていきましょう。

とつながります。
またご家庭においても、いざというときに最初の相談相手となるような「かかりつけ医」を持つということは、とても大切です。「健康状態全般を把握していて、気軽に何でも話ができる」「入院や検査などが必要なとき、適切な病院・診療科を紹介してもらえる」など、より安心できる医療を受けることができます。

てみませんか

下水道事業の運営は
どうなっているの!?



～下水道使用料の使いみち～

(平成20年度下水道使用料収入 約33億1,700万円)
下水道事業に必要な経費は総額で約38億5,600万円でした。
全体で約5億3,900万円財源が不足したため、一般会計からの繰入金の一部を充てました。

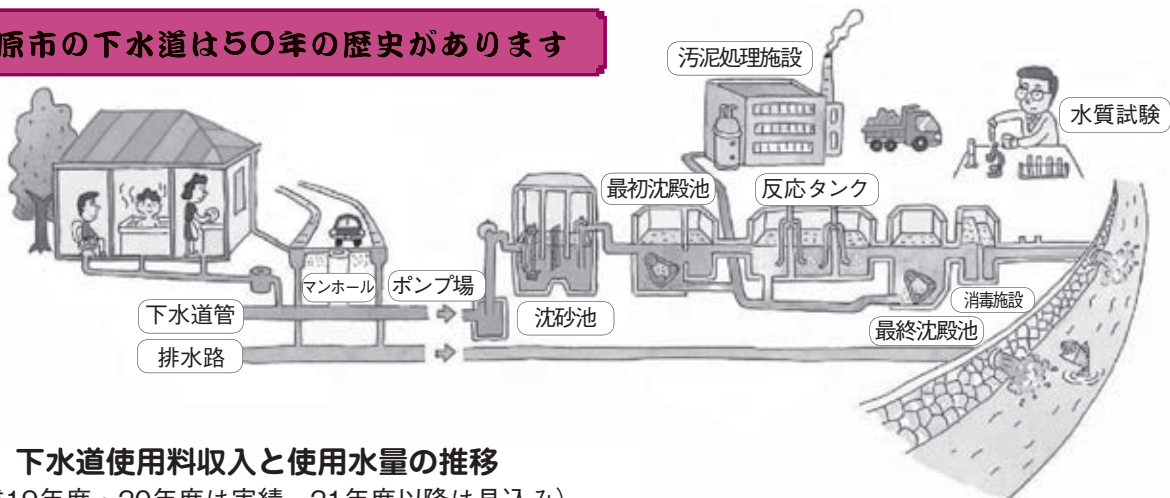
〈主な使いみち〉

- 維持管理費 約15億8,700万円 (約41%)
(酒匂川流域下水道事業の維持管理負担金、寿町終末処理場や下水道管などの維持管理費用などに使われます)
- 資本費 約22億6,900万円 (約59%)
(過去に下水道施設の財源として借りた市債の元金や利子の返済に使われます)

下水道を使用している市民の皆さんの下水道使用料は、家庭や事業所などから排出される汚水をきれいにし、川や海に流すために必要な経費を賄うものです。下水道終末処理場、ポンプ場、下水道管などの下水道施設の維持管理や、これまで下水道施設を建設する際に借り入れた市債(借金)の返済に使われています。下水道事業は、特別会計による独立採算制となっており、これらの経費は、『受益』と『負担』の原則から、利用者が使用料を支払い、負担するものとされています。

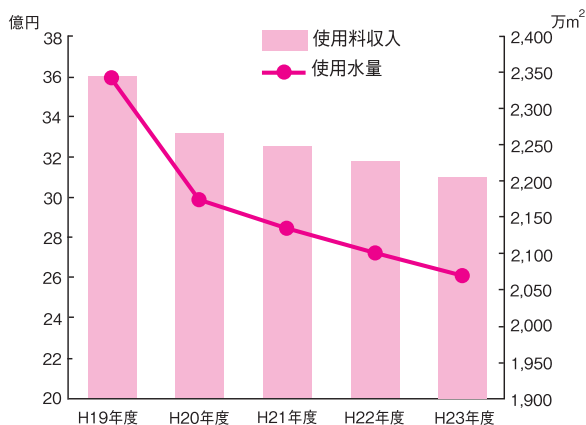
下水道事業の会計の仕組み

小田原市の下水道は50年の歴史があります



下水道使用料収入と使用水量の推移

(平成19年度・20年度は実績、21年度以降は見込み)



本市では、生活習慣の変化や節水志向により、近年使用水量が減少し、今後も下水道使用料の減収が見込まれます。収入が減る一方、市債の返済や維持管理費のように固定的な支出に対応するため、下水道使用料収入の不足分については、整備費の支出の縮減とあわせ、借金を増額するか、一般会計からの繰り入れを増やすこととなります。しかし、現在これらの対応が困難な状況にあり、下水道使用料を改定する必要があります。

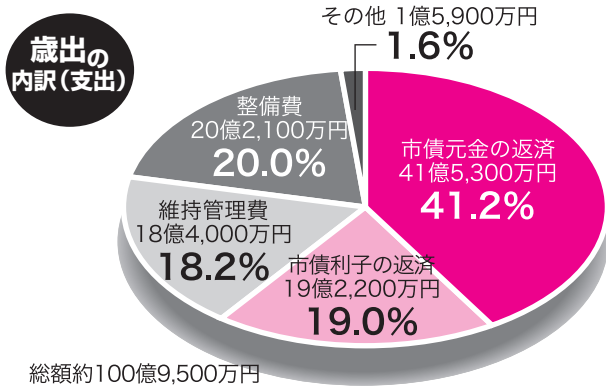
下水道について一緒に考え

下水道は、私たちの毎日の生活になくてはならない大切な施設です。

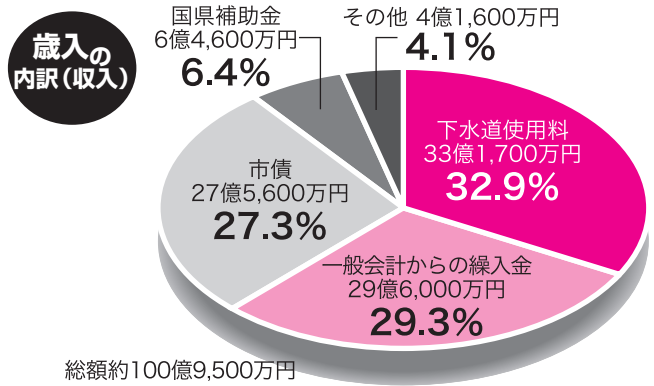
下水道事業の運営は下水道を使用している市民や事業者の皆さんの理解と協力が何よりも大切です。家庭や事業所などで使った水が排水された後、私たちには見えない地中の下水道管を通るため、その大切さを目にすることはありませんが、この機会に一緒に考えてみませんか。

問 下水道総務課 ☎33-1611

[平成20年度 決算]



※整備費・・・下水道管、寿町終末処理場、排水路の設置、改築にかかる費用です。酒匂川流域下水道事業の建設負担金も含まれます。
 ※維持管理費・・・下水道管、ポンプ場、寿町終末処理場の維持管理の費用、下水道事業における事務的経費です。酒匂川流域下水道事業の維持管理にかかる負担金も含まれます。
 ※市債の返済は約12億2,800万円の借り換えを含みます。



※市債は、家を建てるときの住宅ローンのように、長期間にわたって支払うことで、その施設を使用する多くのかたに世代を越えて公平に整備費を負担いただくものです。市債の収入は約12億2,800万円の借り換えを含みます。
 ※一般会計は市の財政を包括的に経理する会計(税収も含む)で、下水道事業の会計は、市税などを財源にした29億6,000万円を一般会計から補てんしています。
 ※下水道の整備費に対しては、一定の基準のもと、国や県から補助金が交付されます。

募集

今後の下水道事業について、市民の皆さんの意見を募集します。

◆主な内容

下水道使用料や下水道事業運営、今後の下水道事業の在り方について

◆申込

2月10日(水)～28日(日)までに、下水道総務課、各支所・連絡所にある募集用紙に意見を記入の上、直接、郵送またはFAXで。

〒250-8555 小田原市下水道総務課

FAX 33-1625

※市ホームページからも投稿できます。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/comment/comment.html>

今後の下水道経営の課題や方向

本市の下水道事業は、「経営」・「整備」・「維持管理」においてそれぞれ課題があり、バランスをとって取り組む必要があります。

経営については、1点目に下水道使用料の確保を図ること、2点目に一般会計からの繰入を減らすこと、3点目に累積した市債の残高(平成20年度末約559億円)を減らすことが課題です(歳出・市債)。

整備については、市街化区域内の下水道未整備区域を解消するために、限られた財源の中で、どの地域から計画的かつ効率的に整備を進めていくかが課題となっています(歳出・整備費)。

維持管理については、1点目に整備から50年を超える老朽管や寿町終末処理場など老朽化した施設の機能確保、2点目に増大する維持管理経費への計画的かつ効果的な対応により、適切な維持管理を行うことが課題です(歳出・維持管理費)。

これらの課題を踏まえて、さらに健全な下水道事業の運営が求められています。

昨今の経済状況では、下水道を使用する皆さんに、さらなる負担をお願いすることは、大変難しいと、考えていますが、今後の下水道事業にはこうしたさまざまな課題があり、仮に下水道の運営が滞り適切な維持管理が困難になった場合は、下水道が使用できなくなり、市民生活に大きな影響を及ぼしてまいります。

身近な自然環境を 市民の力で守り育てましょう!

～環境再生プロジェクト 検討委員会の取り組み～

問環境政策課 ☎33-1472



検討委員会のようす

今なぜ、環境再生が必要なのか

皆さんの中にも身近な環境の変化に気づいているかたはいると思います。つい数十年前までであった雑木林や川がなくなっていたり、田畑だったところに住宅が建てられるなど、生活の景色も変わってきています。地球温暖化などの気候変動の影響で、「降雪が少なくなった」「かえるの鳴き声が聞こえなくなった」と感じたことはありませんか。

私たちの生活が便利快適になるにつれて、地域の規模でも地球規模でも少しずつ自然が失われてきました。

しかし、空気や水、木、土、太陽、生き物など、すべての自然環境が良好な状態であることは、私たちにとってとても大切なことです。

発想の転換

環境活動は労働ではなく、自分の地域を素敵に磨き上げることです。

「自分たちの住む地域を、花や緑でいっぱいにしたいと思いませんか？」

「最近、汚れが気になって近所の川を清掃してキレイにしたいと思ったことはありませんか？」

みんなで活動することで楽しさが倍増し、子どもへは環境教育になり、郷土愛も生まれます。花を植えながらであれば、家族の会話もはずむでしょう。地域の子どもからシルバー世代のかたまで、できることから一緒になって活動することで地域の関係も深くなり、防犯や防災といった助け合いの意識も高まります。

自分の住んでいる地域の自然環境を地域の手で守っていくことは、素敵なことではないでしょうか。

環境再生プロジェクト検討委員会とは ～これまでの取り組み～

実際に多くの市民のかたに環境活動に参加してもらうにはどういった仕組みが必要なのか、どういったサポートが必要なのか、といったことは、活動や課題に対して個別に異なっています。市民が自ら行う環境再生の取り組みを検討するために、学識経験者、市自治会総連合、環境活動実践者、環境美化推進員のほかに市民委員を公募し「小田原市環境再生プロジェクト検討委員会」を立ち上げました。

まず、地域ごとに異なる環境課題や地域資源を確認するために、検討委員会のほかに、フィールド調査を行うとともに、そのフィールドで現在取り組んでいる活動団体のかたがたに時間の許す限り話を伺いました。その調査内容を環境カルテとしてまとめ、支援方策について議論を行ってきました。

平成22年度はモデル事業として、いくつかの環境再生活動を支援して、23年度から市全体に環境再生活動の輪を広げていくことをイメージしています。

市民の力・地域の力を活性化させ、自然環境を守り育てながら、元気で健康な地域パワーを創っていきます!

〈参加委員のかたがた〉

- 大野 実 (環境活動実践団体)
- 岡本 俊策 (環境活動実践団体)
- 小澤 祥司 (学識経験者)
- 香川 興勝 (環境活動実践団体)
- 近藤 忠 (公募市民)
- 近藤 増男 (環境活動実践団体)
- 杉崎 芳子 (環境美化推進員)
- 陣野 一郎 (環境活動実践団体)
- 星野 清治 (市自治会総連合)
- 村越 壽代 (公募市民)
- 森谷 昭一 (公募市民)



フィールド調査のようす

「進化」へ、知恵と力を

文 加藤憲一



1月4日の仕事始め式において、私は職員たちに次のような話をしました。「今という時代は、『私たち一人ひとりが、そして地域社会が、進化を遂げるべき時代』だということです。」さらに、現下の困難や危機は、「進化」に向け私たちが「知恵と力」を発揮するために用意されたのだ、と。

世間では、「チェンジ」が求められています。しかしそれは、街のカタチや制度などの単なる外面的な「変化」だけで終わってはいけません。一人ひとりの生き方、周囲との関わり方、豊かさや幸せの尺度、社会への責任の果たし方などが、地域のより確かな未来へと繋がるものへ、質的にレベルアップされなければならないと、私は考えています。つまり、今私たちが実現しようとしている「チェンジ」の核心とは、市民の皆さん一人ひとりが主体となる「進化」であるべきだと思うのです。

この間私が進めてきた市政運営の取り組みに対し、「チェンジが見えない」と評価されることがありますが、チェンジが進化であると捉えれば、その歩みは着実に進んでいると、私は実感しています。まず、行政組織とその構成員である職員。市民の意見を徹底して聴くこと、職員の中で十分なディスカッションを重ねること、市民に開かれた場に自ら身を委ねてゆくこと、現場で共に汗を流すこと、指示を待つのではなく自ら仮説を考え提案をしてゆくこと……。そのような風土と意識は、確実に芽吹いています。

そして、今後の地域運営の主役となる、市民の皆さん。小田原初の無作為抽出を経た小田原TRYフォーラムでの活発な議論、住民の皆さん自身が知恵を寄せ合う「地域別計画」づくり、協働のモデル作りに向けた各検討委員会での精力的な議論と研究、自治基本条例や地域コミュニティなど新たな地域の姿へのチャレンジ…。皆さんの熱心な取り組みに、私はどれだけ励まされたことでしょう。

さらに、市議会でも、このような流れの中で「議会基本条例」の検討など改革への動きが内側から始まっており、誠に心強い限りです。

これらの全体像は、個々の現場からは見えにくいかもしれませんが、まさに「進化」の方向性にあります。成果としてのカタチはおのずから



仕事始め式にて

現れるでしょう。到達点は、確かな問題解決能力を持つ「持続可能な市民自治のまち」。二宮先生の道歌の通り、焦らず、着実に、腰を据えて取り組みましょう。

昔まく木の実 大木となりけり 今まく木の実 後の大木ぞ
丹精は 誰しらずともおのづから 秋の実りのまさる数々

★平成22年度のモデルとなる
事業を募集しています!!

「自分たちの住んでいる地域に花を植えたのだけど、お金がかかりそうだし、一緒に活動する仲間もいないな…。」

「自分たちが今取り組んでいる環境活動を盛り上げるために、新しいメンバーに参加を呼びかけたいな…。」

「川と一緒に清掃してくれる人はいないかな…。」

といったような、地域の環境課題につ

いて思いのあるかたや、活動団体の取り組みに限界や物足りなさを感じている団体は、ぜひ応募してみてください。その悩みや問題を委員会と一緒に考え、より充実した活動になるように協力します。

モデル事業のイメージや応募要項・応募用紙などの詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

〈URL〉

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

[city.odawara.kanagawa.jp/kadai_top/saisei/](http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kadai_top/saisei/)

[kankyosaisei/moderukoubou.html](http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kankyosaisei/moderukoubou.html)

[kankyosaisei/moderukoubou.html](http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kankyosaisei/moderukoubou.html)

『2月は省エネルギー月間です!』

寒さも一層厳しくなり、暖房器具が手放せない季節になりました。中でもエアコンは家庭内で最も消費電力が高い電化製品で、次いで照明器具・冷蔵庫の順となっております。

毎日使用する家電だからこそ、工夫次第で大きな省エネへとつながります。エアコンの温度を1℃下げるだけでも電気使用量、二酸化炭素排出量ともに大きな削減となります。まずは自分の家がどのくらい電力を使用しているか

を知ることが大切です。

●省エネナビの貸し出し実施中

そこで、市では省エネナビの無料貸し出しを実施しています。

省エネナビとは、電化製品に接続することで消費電力・電気料金などが分かる機器です。コンパクトで簡単に設置できます。

省エネに興味のあるかたは、環境政策課にご相談ください。省エネライフアドバイザーがご自宅に伺います。

次世代育成支援対策 行動計画素案に対する 意見募集

問 子育て支援課 ☎ 33 1 4 5 3

市では、現在、「小田原市次世代育成支援対策行動計画（後期行動計画・平成22年度～26年度）」の策定作業を進めています。

このたび計画素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見をいただき、計画策定の参考にさせていただきます。

●行動計画素案の閲覧方法

- ①市ホームページに掲載します。
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/comment/comment.html>
- ②各支所・連絡所、マロニエ、いずみ、こゆるぎ、子育て支援課でご覧いただけます（アークロード、国府津駅前、酒匂、桜井の各窓口コーナーは除く）。

●申込

2月1日(月)～22日(月)までに直接、郵送またはFAXで意見をお寄せください。
〒250-8555 小田原市子育て支援課
FAX 33-1456
※市ホームページ(上記参照)からも投稿できます。

わたしたちの税金が変わります ～平成22年度個人住民税(市・県民税) 税制改正について～

問 市民税課 ☎ 33 1 3 5 1

市県民税の住宅ローン特別控除の拡大

次に該当するかたは、個人住民税からも、住宅ローン特別控除(住宅借入金等特別税額控除)が受けられます。

●対象になるかた

所得税で住宅ローン控除を受けている、平成11年から18年までと、平成21年から25年までの入居者で、住宅ローン控除額が所得税額で控除しきれなかったかた。

※平成19年と20年の入居者の適用はありません。

●控除額

次の①、②のうち小さい方の額が住民税の所得割から控除されます。

- ①所得税の住宅ローン控除可能額のうち、前年の所得税で控除しきれなかった額
- ②前年の所得税の課税総所得金額等の5%にあたる額(上限額97,500円)

●適用方法 ～申告書の提出は不要です！～

勤務先の年末調整や、税務署での所得税確定申告に基づいて、市で個人住民税の住宅ローン控除額を算定します。これまで必要だった市への住宅借入金等特別税額控除申告書の提出は不要になります。

●平成11年から18年の入居者は：

- 次の条件に当てはまる場合には、申告書を提出することで、控除額が多くなる場合があります(平成28年度分まで適用)。
- ・課税山林所得金額があるかた
- ・変動所得・臨時所得があり、平均課税の適用

●土地税制の見直し

長期譲渡所得の特別控除を創設
平成21年、22年の2年間に取得する土地を、5年を超えて所有した後に、譲渡をした場合は、その譲渡所得から最高1,000万円が控除されます。

●長期譲渡所得課税の特例措置が平成26年度まで延長されます

優良な住宅地の造成などのために、土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得の税率が、2,000万円以下の部分は4%、2,000万円を超える部分は5%に軽減されます。

●寄附金税額控除について

平成21年度から個人住民税の寄附金控除は、今までの所得控除方式から税額控除方式に変わりました。

市が条例で指定した団体への寄附金が市民税の控除対象に追加されましたが、平成22年度からは、神奈川県が条例で指定した団体への寄附金も県民税の控除対象として追加されます。

※詳しくは財務省ホームページをご覧ください。
URL:<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/syuzei04.htm>

「医療」と「介護」の負担額が高額となった世帯のかたへ 高額介護合算療養費制度のお知らせ

● 保険課 ☎ 33 1 8 4 3

● 高額介護合算療養費とは

今までの「医療」と「介護」のそれぞれの制度に加え、基準額を超えて自己負担があった場合に払い戻しをする、費用負担軽減の新たな制度です。

今までの制度（今後も継続）

医療と介護の各制度からそれぞれ給付

1か月（同じ月内）の**自己負担額**（※1）が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分については、申請により、
 ○医療費は「高額療養費」、
 ○介護（予防）サービス費は「高額介護（予防）サービス費」として、払い戻されます。



新たな制度（追加）

残った自己負担を合算して給付

医療と介護の両方に自己負担があり、平成20年4月1日～平成21年7月31日に支払った「医療保険」と「介護保険」の自己負担額を合計し、**基準額**（※2）を超えた分については、申請により、「高額介護合算療養費」として、さらに払い戻されます。

● ご自身が該当すると思われる場合には：

平成20年4月1日～平成21年7月31日のすべての期間、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していて、給付対象となるかたには「申請のご案内」を郵送します（国保・1月下旬、後期・3月上旬）。

左の①②の条件に該当するかたは、自己負担額が確認できず、支給対象となるかを市では把握ができません。「申請のご案内」を郵送できません。医療保険と介護保険のご負担の合計が非常に高額になっていて、ご自身が該当すると思われる場合には、平成21年7月31日に加入していた医療保険までお問い合わせください。

*計算期間

（平成20年4月1日～平成21年7月31日）に、

- ① 保険の変更があったかた
 - 市町村を越えて転居したかた
 - 75歳のお誕生日を迎えられたかた
 - 社会保険から国民健康保険へ変わられたかた
- ② 住所地特例の認定を受けているかたなど

【問い合わせ】

平成21年7月31日に加入されていた医療保険が、

- 後期高齢者医療制度のかた…………… 保険課 医療給付担当 ☎ 33-1843
- 国民健康保険のかた…………… 保険課 国民健康保険担当 ☎ 33-1845
- それ以外のかた…………… 各医療保険

（※1）「自己負担額」に含まれないもの

- ① 医療【高額療養費対象外のもの】
 - 保険外の診療
 - 入院時の食費、居住費
 - 差額ベッド代など
- ② 介護【高額介護（予防）サービス費対象外のもの】
 - 保険外の介護（予防）サービス
 - 入所時等の食費、居住費（滞在費）
 - 特定福祉用具購入費（特定介護予防福祉用具購入費）
 - 住宅改修費（介護予防住宅改修費）など

【高額療養費・高額介護（予防）サービス費として、既に払い戻しを受けた分は自己負担額から差し引かれます】

（※2）基準額（介護合算算定基準額）

所得区分	介護合算算定基準額 （平成20年4月1日～ 平成21年7月31日）	70歳未満を含む世帯の場合
現役並み所得者	89万円	168万円
一般	75万円	89万円
低所得者Ⅱ	注) 世帯全員が市町村 民税非課税 41万円	45万円
低所得者Ⅰ	25万円	

※所得区分について不明な点はお問い合わせください。

《高額介護合算療養費のイメージ図》



〈父母・祖父母、そして先祖とのきずな〉

父母も その父母も 我身なり
われを愛せよ 我を敬せよ

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教えを知る上でも、確かな道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつかを連載で紹介します。

④ 尊徳記念館 ☎362381

私たちは一体、どこからきたのかといえば、それは父母から生まれてきたのです。

では、その父と母はどこからきたのかというと、当たり前のことですがその父母から、つまり祖父母から生まれてきたのです。その祖父母もまたその父母から、つまり曾祖父母から生まれてきました。

こうして、どんどんさかのぼっていくと、人類の誕生にまでさかのぼり、ついには生命の誕生にまで行き着きます。

そういう、長く尊い生命のつながりを受けて、私たちの祖先があり、その祖先の生命を受けて父母があり、またその父母の生命と願いを受けて、いま、私たちが生きているのです。

だから、私たちがいま生きていられるのは、父母・先祖が生きていたおかげということになり、父母や先祖は、いまでも私たちの体の中にあるのだともいえます。

このように父母や先祖と強いきずなで結ばれている自分は、父母らの願いどおりの生き方をしているでしょうか。そう考えたとき、私たちは、自分を大切にして生きなければならぬと思ふのです。一日一日を大事に生きなければならぬ、そうすることが、父母や祖先を敬うことにもつながっています。

この三十一文字の道歌の中には、そんな尊徳の教えが込められています。

※協力 報徳博物館館長代理 齋藤清一郎さん



少年時代の尊徳が父母と暮らした生家(栢山)

シネマ&トークin西さがみ2010 ～箱根駅伝の感動を、もう一度!～

④西さがみ連邦共和国フィルムコミッション (広報広聴室内) ☎33-1261

物語を“西さがみ”から・・・西さがみ連邦共和国フィルムコミッションでは、小田原城をはじめ、岩海岸(真鶴)や吉浜海岸(湯河原)に代表される海、箱根山や久野林道といった雄大な山々、美しい芦ノ湖(箱根)、酒匂川や早川の清らかな流れ、箱根・湯河原の温泉名所やそれぞれに点在する新旧の町並みなどにより、これまで数多くのロケを支援・誘致してきました。

今年も次のとおり、西さがみ連邦共和国フィルムコミッション・フォーラムを行います。

上映作品は昨年1月に市内と箱根町でロケが行われた映画「風が強く吹いている」。関係者皆さんなどのトークもあります。

シネマ&トークin西さがみ2010

期日 2月19日(金)

場所 TOHOシネマズ小田原

内容

■トーク/午後7時～7時30分(開場午後6時30分)

ゲスト：NPO法人おだわらシネマトピアの皆さんほか

※トークのゲストは変更になる場合があります。

■シネマ/午後7時40分～9時53分

映画「風が強く吹いている」(「松竹 2009年公開 133分)

申込 2月9日(火)まで(必着)に、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望人数(1枚2人まで可)を書いて郵送で(多数抽選の場合有)。

〒250-8555 小田原市広報広聴室

※詳しくは、西さがみF Cホームページをご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/fco/>



©2009「風が強く吹いている」製作委員会
www.kaze-movie.com

【連載】 市民力

古くから伝わる伝統芸能「寿獅子舞」 先人から受け継がれる技と心

基本のストーリーは決して変えない。
後世に受け継ぐのが自分の役目、と語る
会長の曾我一男さん。

「昔は男性だけ、特に農家の長男に限ってしか継承できなかった。これからは地元のかたで会社勤めしていても、意欲のある人や女性に継承していくことを検討したいといけない」

曾我別所地区で代々伝承される伝統芸能・寿獅子舞は、市の無形民俗文化財に指定されています。古くから伝わる祭囃子に合わせて、ユーモラスな獅子舞とヒョットコ踊りが和やかな雰囲気を出します。「パントマイムみたいなものですから、事前にストーリーを解説するんです。終わって、拍手をもらおうとうれしいね。敬老の日に呼んでいただくこともありますが、



中央が曾我会長



寿獅子舞の練習風景

お年寄りのかたは懐かしいといつて特に喜んでくれます。そして、いただいたご祝儀で反省会を兼ねた話し合い。大変なことも多いですが、素晴らしい仲間なので楽しいですね」と曾我会長。今年も梅まつりでは、開園式と各日曜日に別所会場特設舞台で公演されます。年間を通して公演依頼があれば、時間と都合が許す限り伺いたいとのこと。

郷土に生まれ、世代から世代へと受け継がれる芸能。地元を愛する心も脈々と引き継がれています。

曾我別所寿獅子舞保存会 ☎42-0229

守りたい私たちのまちの伝統芸能

相模人形芝居



第37回相模人形芝居大会

日時 2月14日(日)正午開演(午前11時30分開場)
会場 生涯学習センターけやき ホール
※入場無料

相模人形芝居連合会事務局
(文化財課内) ☎33-1714

学校交流ワークショップ公演を開催
～二宮高校相模人形部の生徒が小田原高校で公演～

相模人形芝居5座で構成する相模人形芝居連合会と県が連携し、次世代への継承を目的に、5座の地元にある県立高校5校でワークショップ公演がそれぞれ開催されました。

下中座によるワークショップは、12月24日(木)・小田原高校視聴覚室で1年生324人を対象に行われ、当日は、下中座の座員とともに下中座から指導を受けている県立二宮高校相模人形部の生徒15人も参加し、公演のほか人形の操作解説や人形との触れ合い体験などを通して交流を深めました。



相模人形芝居は、江戸時代に相模国に伝わった人形浄瑠璃の一つで、県内で独自に育まれてきた地域の伝統芸能です。
現在は、重要無形民俗文化財として国の指定を受けている下中座(小田原市)、長谷座(厚木市)、林座(厚木市)と、県指定を受けている前鳥座(平塚市)、足柄座(南足柄市)のあわせて5座が活動をしています。
今年も昨年に引き続き、下中座の地元である小田原で相模人形芝居大会が開催されます。
この機会にその舞台に接していただき、相模人形芝居の魅力に触れてみてください。



あなたの「まち」で 地域別計画づくり が進んでいます

～人と人の絆で地域に活力を～



現在、市では平成23年4月からスタートする新しい総合計画づくりに取り組んでいます。

今回の計画には、従来の「政策分野別」の計画とあわせて、地域の皆さんが策定する「地域別」の計画を盛り込みます。

企画政策課 ☎33-1401

なぜ地域別計画が必要なの？

人口減少や少子高齢化が現実となり、今後も社会は大きく変化していくことが予想されます。これらの変化に対応していくためには、多くの市民参加のもと「持続可能な市民自治のまち」を実現することが必要になってきます。

そこで、地域の皆さんが自ら話し合い、地域のまちづくりの方向性を示した地域別計画の策定によって目標を共有し、そこに向けて連携して活動することで住民が主体となったまちづくりを目指していきます。

地域別計画とは？

地域の皆さんが話し合い、目標を定め、その実現に向け自ら取り組み活動をもとめたものです。新たな活動を生み出していくのではなく、現在行われている各種活動も、地域のための大切な活動と考え、こうした活動を維持・継続していくために、どのような工夫が必要かを考えることから始めます。

計画の内容は、大

目標である「キャッチフレーズ」「地域の現状」「めざす姿」と「自ら取り組む活動」で構成されています。

富水地区と山王網一色地区は、市内でもっとも早く地域別



富水地区第1回検討委員会のようす

計画素案づくりを終えています、それぞれに特性が出ています。

富水地区のキャッチフレーズは「水と緑みんながふれあうまち富水」。地域の自然を守る活動や地域のコミュニティを強める活動に取り組むことが盛り込まれています。

山王網一色地区は「潮騒の香る地域づくり」。海岸清掃・河口清掃などの活動に取り組み、地域を訪れる人を「おもてなし」の心をもって迎えようと考えています。

地域別計画の範囲は？

地域別計画は、25の自治会連合会の区域ごとに策定します。

地域活動は出会いの場



上府中地区まちづくり
検討委員会に参加された

熊澤理代さん(左)
宇佐見美知子さん
(右)

最初にお話をいただいたときは、多少のためらいと驚き
はありましたが、いろいろな人と出会える楽しさと、地域
活動にまたお手伝いができるという思いで、引き受けました。

今までも、各種団体が集まり、活動報告をする場はあり
ましたが、今回の委員会のように地域の課題を洗い出し、
解決に向けた取り組みまで話し合うことはしていなかった
ので、新鮮に感じました。今後、地域別計画が地域の将来
にどのように役立っていくのか楽しみにしています。

地域活動への参加は大変なことも多いのですが、出会い
の輪が広がるのは人生の宝だと思います。

この委員会に参加された皆さんが、「地域別計画」につい
て隣近所に伝えて人の輪が広がることで、多くのかたがた
が地域活動に参加するきっかけになればよいと思います。

地域に関心を持ってほしい



富水地区まちづくり
検討委員会に参加された

鶴井正幸さん

私自身、委員会に参加するようになって広報や回
覧を気をつけて見るようになるなど、地域に対する
意識が変わりました。今参加しているPTA(小学校)
の活動が地域に支えてもらっていることや、逆に地
域にも貢献できることがあることを知りました。

一人でも多くのかたに地域別計画を見ていただき、
まずは地域に関心を持ってほしいと思っています。
地域のかたがみんなで、特色を生かす取り組みや課
題解決に向けた取り組みについて話し合うことで“わ
がまち”に関心を持ち、地域活動に自ら進んで協力
していくようになることを願っています。

今後は、委員会でできた横のつながりを大切にし、
情報を共有しつつ、誰かに決められたのではなく、
自らが決めた地域別計画の実現に向けて取り組んで
いければいいと思います。



久野地区第2回検討委員会のようす

どうやって進めるの？

計画づくりの進め方は、地区ご
とに違います。各地区の自治会
連合会を中心に各種団体の代表者
、学校長などにより構成されてい
る地域まちづくり検討委員会と
いう組織を立ち上げ、月1〜2回
の会議を開き議論しているところ
が多く、これまでに全地区で総
勢700人を超えるかたが参加
して計画づくりを進めています。

話し合いは？

多いところでは委員が30人を超
える地区もあり、分科会に分かれ

て話し合いをしているところもあ
ります。

会議の方法としては、模造紙と
附せんを使った(KJ法など)ワー
クショップ形式が多く、課題や特
色など地域の現状を把握しながら
これらの課題を解決し、特色を生
かしていくための取り組みを考え
ます。

地域別計画の策定後は？

市では新総合計画の基本計画に
位置づけます。

また、各地域では地域別計画に
掲げた目標を目指して、住民自ら
が取り組みを行っていきます。

そのため、この計画づく
りは、まちづくりの目標を
共有し、各種団体や住民が
手を携えて自らの力で地域
を支えていくための第一歩
になると考えています。

今後、市では、地域の特
性を尊重した上で、地域の
身近な課題を共有し、解決
していくため、地域内の緩
やかな連携組織となる地域
運営協議会の在り方や、地
域の取り組みをサポートす
る職員の地域担当制につい
ての検討を進めていきます。
そして、こうした体制を整
えながら「持続可能な市民
自治のまち」の実現を目指
していきます。



☎観光課 ☎33-1521

「曾我の里散策コース」

歌舞伎で有名な「曾我物語」にまつわる史跡がつらなる梅とみかんの里。1月30日(土)からは「小田原梅まつり」が始まり、梅の香りを楽しみながら散策していただくことができます。

<里コース:距離/約5.2km 所要時間/約1時間20分>JR下曾我駅→中河原梅林→瑞雲寺→宗我神社→城前寺→東光院→別所薬師堂→法蓮寺→別所梅林→原梅林→梅の里センター→JR下曾我駅
 <見晴らしコース:距離/約8.6km、所要時間/約2時間10分>城前寺まで里コースと同じ→伝曾我祐信宝篋印塔(でんそがすけのぶほうきょういんとう)→六本松跡→見晴し台→別所薬師堂→以下、里コースに接続。

☆現在、伝曾我祐信宝篋印塔～六本松跡の間で農道工事を行っています。工事区間については、迂回路を通行してください(地図参照)。



●曾我梅林

関東三大梅林にも数えられる曾我梅林は、小田原の主要農産物の一つである梅を栽培している生産梅林です。毎年2月に、富士山と箱根の山々を背景に約3万5千本もの白梅が白布を敷き詰められたように一斉に咲き誇り、これにあわせて「梅まつり」が開かれ、郷土芸能や流鏝馬などさまざまなイベントが行われます。別所、原、中河原の3つの梅林ごとに、違った表情を楽しむことができます。



中河原梅林で撮影



別所梅林で撮影

●城前寺

曾我兄弟の菩提寺。境内には曾我十郎、五郎、養父曾我太郎祐信、母満江御前の供養塔があり、寺宝として曾我兄弟および虎御前(十郎の恋人)の木像が安置されています。



郷土芸能「寿獅子舞」

●法蓮寺

漁網にかかっていたといわれている木彫毘沙門天立像があります。寺の北側の墓地内には曾我兄弟の母、満江御前の墓があります。

●見晴し台

曾我梅林周辺とはまた違った梅林と富士山の眺望を楽しむことができます。散策の休憩場所としてご利用ください。



見晴し台からの梅林と富士山

一緒に歩きませんか

■ウォーキングタウン小田原・市民ウォーク
 日時 2月13日(土) 午前9時～12時ごろ
 集合 午前8時40分 JR国府津駅前(別所梅林入口解散)
 定員 60名(先着順)
 申込 観光課へ

■小田原ガイド協会企画ガイド
 ☎NPO法人小田原ガイド協会 ☎22-8800
 ①曾我梅まつり(丘陵コース・里コース)
 日時 2月の毎週土曜日・2月14日(日)・21日(日) 午前9時～10時40分の電車到着ごとに随時出発
 集合 JR御殿場線下曾我駅前
 ②二宮金次郎の里めぐり
 日時 3月5日(金)午前10時～
 集合 小田急線栢山駅前



ウォーキングタウン おだわら散策マップ

小田原の歴史や自然を散策できる11コースなどを分かりやすく紹介。観光課、小田原駅観光案内所のほか、小田原アリーナ、各支所・連絡所などでの公共施設で配布しています。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/Leisure/walking/walkingcourse.html>

表紙の言葉

「流鏝馬」



3万5千本もの梅が咲き誇る梅まつりは、毎年多くの観光客でにぎわいます。たくさんのイベントが行われ、中でも2月11日恒例の流鏝馬の勇姿は壮観です。たくさんの見物客が固唾を飲んで見守る中、力強い駿馬の足音とともに放たれる矢が命中するたびに、大歓声が沸き起こります。梅まつりが一段落すると、小田原の春もいよいよ本番です。